

子育て世代包括支援センターの法定化・全国展開

- 現状様々な機関が個々に行っている**妊娠期から子育て期にわたるまでの支援**について、**ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)**を立ち上げ、**切れ目のない支援**を実施。
- ワンストップ拠点には、**保健師、ソーシャルワーカー**等を配置して**きめ細やかな支援**を行うことにより、地域における子育て世帯の「**安心感**」を醸成する。
- **子育て世代包括支援センターを法定化し、おおむね平成32年度末までに全国展開**を目指す。
 - **平成27年度**実施市町村数: **138市町村** ➢ **平成28年度**実施市町村数(予定): **251市町村(423か所)**

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、**妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う**とともに、**全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成**

地域の实情に応じて、**産前・産後サポート事業、産後ケア事業等**を実施

妊産婦等を支える**地域の包括支援体制の構築**



保健師

ソーシャル
ワーカー

助産師

情報の共有

